

平成23年度教育委員会定例会会議録

【日時】 平成23年10月25日（火）

【開会】 14時00分

【閉会】 17時00分

【場所】 教育文化会館 第6会議室

【出席委員】

委員長 佐々木 武志

委員 中村 立子

委員 小泉 秀夫

委員 中條 克之

教育長 金井 則夫

【出席職員】

総務部長 平野

総務部担当部長 鈴木

教育環境整備推進室長 海野

職員部長 高梨

学校教育部長 渡邊

生涯学習部長 野本

庶務課長 小椋

企画課長 広瀬

庶務課担当課長 五十嵐

カリキュラムセンター室長 稲毛

教職員課長 古内

生涯学習推進課長 池谷

宮前区総務課長 水越

宮前区生涯学習支援課長 岩瀬

教育環境整備推進室担当課長 伊吾田

担当係長 末木

書記 荻野

【署名人】

委員 小泉 秀夫

委員 中村 立子

1 開会宣言

【佐々木委員長】

ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。

本日は中本委員が所用により欠席でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13号第2項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

2 開催時間

【佐々木委員長】

本日の会議は14時から15時45分までといたします。

3 会議録の承認

【佐々木委員長】

9月定例会の会議録を事前にお配りし、お目通しをさせていただいていると思いますが、承認してよろしいでしょうか。修正等がございましたら、後ほど事務局までお申し出下さい。

【各委員】

<了承>

4 傍聴（傍聴者 0名）

【佐々木委員長】

本日は傍聴の申し出はございません。以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、川崎市教育委員会会議規則第13条により許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【佐々木委員長】

それでは、そのように決定いたします。

5 非公開案件

【佐々木委員長】

本日の日程は配付の通りでございますが、次の案件につきましては、これから申し上げます理由により非公開の案件だと思っておりますのでお諮りいたします。

報告事項 NO.4 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

は、特定の個人が識別されうる氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあるため、

報告事項 NO.5 平成23年度優良PTA団体表彰団体の決定について

は、期日を定めて公表する案件であるため、公開することにより公正また適切な意思決定に著しい支障が生じるおそれがあるため、

議案第27号 川崎市青少年科学館条例の一部を改正する条例の制定について

議案第28号 川崎市有馬・野川生涯学習支援施設の指定管理者の指定について

議案第29号 中原図書館整備工事請負契約の締結について

議案第30号 東菅小学校校舎等改築工事請負契約の締結について

議案第31号 旭町小学校改築工事請負契約の締結について

は、議会の議決案件で、これから議会に提案する案件であり、意思決定の過程にあるものであり、公開することにより議会での公正かつ適切な意思決定に著しい支障が生じるおそれがあるため、これらの案件を非公開とすることでよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【佐々木委員長】

それでは、そのように決定いたします。

6 署名人

【佐々木委員長】

本日の会議録署名人は、川崎市教育委員会会議規則第15条により、小泉委員と中村委員にお願いをいたします。

7 報告事項 I

報告事項 NO.1 平成23年第4回市議会定例会の報告について

総務部長が説明した。

【佐々木委員長】

質問等がございますか。

【小泉委員】

今後教育委員会として念頭においておくことはありますか。

【金井教育長】

放射能の件については食材等でいろいろ候補が挙がりました。今日の市長の記者会見で各学校のグラウンド等をこれから掘った部分を含めて測ると言った話があり、記者からも質問がありました。そういうことも含めて、今後、議会でも質問が出てくるかも知れません。特に食材は今、月に何食くらいチェックをしていますか。

【総務部長】

2、3食です。

【金井教育長】

2、3食調べていますが、保護者の方からはもっと調べて欲しいという話があります。横浜はどんな検査していますか。

【総務部長】

1食分全部を調べています。

【金井教育長】

川崎では代表的な食材を検査していますが、横浜は1食分検査しているということもあり、メールなどで保護者からそういった要望もあります。

【中村委員】

食材の生産地などは公表していますね。

【総務部長】

はい。

【中村委員】

産地対応だけではわからないし、今後、ご心配をする方々からは、いろいろ出てくるか

もしれません。

【金井教育長】

今まで国で安全だと言っていたものが後で問題が出て、不信感をかってしまっているの
で、そういうところをきちんとしないと話が先に進まない気もします。読売新聞に載って
いましたが、今までの0.19の基準は変更ありませんが、これから除去する作業に入る
などの基準として川崎は0.38と決めました。それ以上のものについては、どこかに保
管して処理するなどの方法をとっていきます。

【中村委員】

他の地域のように落葉については大人が早めに処理するというのがいいと思います。

【金井教育長】

また明日の新聞にも出るかもしれません。

【中村委員】

この間の新聞に、川崎市の給食のことが出ていましたね。こういうことは、ときどき発
信していけるといいと思います。

【金井教育長】

今日、記者会見で、川崎は今までけっこう厳しい数値を設けてきたのに、ここにきてな
ぜ基準が緩くなったのかという話になっていました。しかし作業の基準として、この値以
上になったら片付けましょうといった事を早めに作っておかないと動けないという事
です。

【総務部長】

今までブルーシートを被せたままになっているところが結構あります。0.38から1
マイクロシーベルトまではとりあえず掘って鍵のかかるところにしまっておく、0.19
から0.38までは掘ってしまっておいてもいい、1マイクロシーベルトを超えるとき
には直ちに除去して浮島の焼却灰などを保管するところに持っていかなくてはいけない、そ
して改めて測り直して0.19から下がっていることを確認するというようになっていま
す。0.38という基準は、対処の方法、直ちに除去・一時保管という対応のための基準
なのです。

【金井教育長】

市長は今日、的確に答えていました。その0.38というのは外に8時間、室内に16

時間いるという目安ですから、外に2時間しか出さないのであれば、もっと違う事になります。その辺のことを含めて結構説明していました。その後また、担当課長に細かく、質問があったと思います。

【中村委員】

線量がずっとあるという状況はもちろん困るし、例えば、舞い上がって吸い込んで内部被爆になるようなことは困るので、そここのところの対策をとることが大事だと思います。

【金井教育長】

今日、記者の質問でストロンチウムの話も出ました。ストロンチウムについてはデータがあります。ただ、あまり専門的過ぎるのもどうかと思います。

【佐々木委員長】

文部科学省が小中高の資料を作りました。あれは、もう学校に配ってありますか。

【金井教育長】

配布済みだと思います。

【総務部長】

文部科学省は、8月に1度出しましたが、今回、21日付けで文部科学省と環境省から連名で出されたものは、1マイクロシーベルトを超えた場合の対応が書かれています。

【金井教育長】

川崎はそういう基準を厳しくしています。

【佐々木委員長】

それでは報告事項のNo. 1は承認でよろしいですか。

【各委員】

<了承>

報告事項No. 2 市議会請願・陳情審査状況について

総務部長が説明した。

【中條委員】

陳情の6号は取り下げですか。

【総務部長】

6月23日に取り下げがあったものです。

【中條委員】

議会に対する陳情として、取り下げられてないとして、例えば採択が終わっていない状態のなかで、どういう扱いを受けるのでしょうか。

そもそも、この陳情自体が、議会に対する陳情として、馴染まないのではないかという話にもなりませんか。

【総務部長】

陳情・請願については憲法や地方自治法等の規定がございますので、それに基づいて会議規則というのを議会が作っておりまして、それに合致しているものであれば基本的には受けざるを得ない状況があります。ただ、陳情については、一定訴訟になっているものとか、個人を誹謗・中傷するようなものについては受けることは受けますけど議長限りで委員会付託をしない扱いとしております。この案件についてはそこには該当しないものですので、いったん議会としては受けて、委員会に付託せざるを得ない状況です。ただし、例えばマンションですけれども、マンションの建設反対の陳情が出たとしましても、審査する折にそのマンションが入っている場合や建築が始まっている場合なんかもあるわけです。そういう場合ですと実際には審査しないでそのままになってしまうことも多いです。また、紹介する議員さんの方にその旨お話をして、取り下げるようお願いするようなこともありまして、今回そのような事態だったということですね。

【佐々木委員長】

それでは報告事項のNo. 2は承認でよろしいですか。

【各委員】

〈了承〉

報告事項No. 3 平成23年度川崎市立小学校学習状況調査について

カリキュラムセンター室長が説明した。

【中村委員】

今回は、小学校の国語と算数ですね。

【カリキュラムセンター室長】

はい。

【金井教育長】

この集計表の棒グラフなどは、もう少し工夫はできないでしょうか。順番で見えていけばわかりますが、色が全てグレーでは分かりにくいです。例えば、斜線にするとかするといと思います。

【中村委員】

もともと色がついていたのを白黒でコピーしているのでしょうか。

【カリキュラムセンター室長】

いいえ、これが完成版です。

【金井教育長】

ユニバーサルカラーデザインの観点からも、できれば色がついてなくても分かるような工夫が欲しいと思います。

【中村委員】

凡例の記載も小さいと思います。

【中條委員】

50ページの方の図は凡例が3個しかないのだから大丈夫ですけど、53ページの6個ぐらいい出ているものだと、わかりません。これだと、例えば6時間のリスクは12.9パーセントなのか14.3パーセントなのか、分かりにくいと思います。

【カリキュラムセンター室長】

グラフや凡例については、業者の方に話を伝えて反映させていただきます。

【中村委員】

算数の2番のリボンの問題は、こんなに正答率が低いのかと思いました。

【中條委員】

よく出る問題ですよ。

【中村委員】

実感がわからないという事でしょうか。小数や概数がわかっていないということですか。

【カリキュラムセンター室長】

小数の理解が低いのもあります。誤答例を見ますと、割り算で求めるところまでは分かっている子が多いです。少数ですが、この問題を解くのに割り算を用いるかどうかがわからない子どももいます。

【金井教育長】

実物とか体験させるといいと思います。例えば、5分の4の大きさと5分の3といったときに自分できちっとこの大きさとこの大きさと比べられるようになるためには、5分の4を、5分の3で割ったときにどうなるのかとか、どのくらい余るのかとかを視覚的に教えることが大事だと思います。ただ単純にこういう計算をすればこうなるという教え方をしてしまいがちですが、小学校の場合、きちっとその辺りを大きさや量で把握させて欲しいと思います。こういうミスは最初に「おかしい」と気付くことが大事だと思います。

【小泉委員】

少数、割り算の基本的部分を理解していないという子の割合はそれほど高くはないようですけれど。

【中村委員】

ケアレスミスなんですよ。ケアレスミスというのは、問題読んでない、読解力がついてないというのが根底にあって、そのケアレスミスを誘発しているかなと思います。しっかり読まないとか見直しをしてないというところが問題だと思います。

【金井教育長】

数学の中にはスカラーの部分とベクトルの部分で、スカラーの量的な部分は、子どもはやれば理解できるけれども、ベクトルがかかると理解できないという子がいます。美術もそうですが、平面から平面に変える、ベクトルがかかってないから写真を平面に写すのも立体を立体にすることは難しそうだけれども難しくありません。逆に空間にあるものを平面に写すというのは想像力とベクトルがかかるので難しいです。小学校の先生は、子どもたちがここでつまづいていくのが理解できないのではないかと思います。

【中村委員】

やっぱり算数に関しては、非常に有用性が高いのでもう少し理解を深めて欲しいです。

【中條委員】

そう、特に、このリボンの問題は、普段から使うと思います。何センチの何本というのは工作或生活のなかでも必ず出てくる場面があると思います。

【金井教育長】

我々は兄弟が多かったので羊羹を何等分するかとよく考えましたが、今の子どもはひとりっこが多いのでそういうことも少ないのかもしれないかもしれません。

【小泉委員】

新しい教科書では活用場面など問題が多くなっていますし、いろいろ囲み記事も増えてます。それをどれだけ有効に先生方がその部分を使っているかが気になります。この解説部分は便利です。こう示してもらうと、気をつけなくてはならないというのがとても読みやすく先生方がぱっと読んですぐわかる文章になっていて、とてもこれは良いなと思います。

【金井教育長】

この問題についても、全国の学力テストなどを参考に先生方は傾向を見比べながら傾向を見たりしていますか。

【カリキュラムセンター室長】

報告会をしています。

【金井教育長】

報告書に全国の学力テストを入れてもいいと思います。

【佐々木委員長】

前に全国学力テストに参加したときは川崎はよかったです。

【中村委員】

この間、新聞に小学校も中学校も全国学力テストの問題が全部載っていましたね。そういうものを研究するのもいいと思います。

【金井教育長】

折角、立派な報告書を作るのだから、そのくらいの資料を載せてもいいと思います。著

著作権等・著作権等のことなどに問題がなければ。

【中村委員】

これに載せなくても資料としてつけてもいいと思います。

【小泉委員】

文科省のホームページにも載っていますね。

【カリキュラムセンター室長】

文科省から、各学校に配付しています。

【中村委員】

それに付随して、実施率、都道府県の実施率というのが、神奈川が非常に低いと書かれています。その理由は、独自に行われているからだろうということでした。

【金井教育長】

結果を議員さんに説明するときには、ただ説明するだけではなくて、国のものと市のものを並べて、川崎市の方が深い調査をしているんですと言った方がいいと思います。

【小泉委員】

問題量が少ないと感じます。多少意識して、問題づくりをして欲しいと思います。

【金井教育長】

国のテストの問題を活用していくのもいいと思います。

【佐々木委員長】

それでは、いろいろな意見が出ましたので、ぜひ実現にむけて検討してもらいたいと思います。報告事項のNo. 3は承認でよろしいですか。

【各委員】

〈了承〉

〈以下 非公開〉

8 報告事項Ⅱ

報告事項No. 4 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

て

庶務課担当課長、庶務課長、教職員課長が説明した。

報告事項No. 4は全員に承認された。

報告事項No. 5 平成23年度優良PTA表彰団体の決定について

生涯学習推進課長が説明した。

報告事項No. 5は全員に承認された。

9 議事事項

議案第27号「川崎市青少年科学館条例の一部を改正する条例の制定について」

庶務課担当課長、文化財課長、青少年科学館長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、議案事項第27号は原案のとおり可決された。

議案第28号「川崎市有馬・野川生涯学習支援施設の指定管理者の指定について」

生涯学習推進課長、宮前区総務課長、宮前区生涯学習支援課長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、議案事項第28号は原案のとおり可決された。

議案第29号「中原図書館整備工事請負契約の締結について」

生涯学習推進課長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、議案事項第29号は原案のとおり可決された。

議案第30号「東菅小学校校舎等改築工事請負契約の締結について」

教育環境整備推進室担当課長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、議案事項第30号は原案のとおり可決された。

議案第31号「旭町小学校改築工事請負契約の締結について」

教育環境整備推進室担当課長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、議案事項第31号は原案のとおり可決された。

10 閉会宣言

委員長が閉会を宣言した。